

平成26年度 大阪府保健所圏域 地域・職域連携推進事業の取組状況

1 大阪府保健所（12か所における取組み）

（1）主な参画機関

地域：市町村（健康づくり所管課、国民健康保険所管課、人事課、教育委員会）
郡市区医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域活動栄養士、食生活改善推進員
特定給食研究会 等
職域：労働基準協会、地域産業保健センター、商工会、商工会議所、企業
保険者：全国健康保険協会大阪支部

（2）主な内容

- ①高血圧対策
 - ・正しい知識の普及（最新の高血圧対策、減塩について、野菜摂取等）
 - ・減塩メニューの推進
 - ・啓発媒体の作成 等
- ②特定健診受診率向上策の検討
- ③がん検診受診率向上策の検討
- ④たばこ対策
 - ・啓発の実施（キャンペーン、商工会議所会報誌への掲載 等）
- ⑤糖尿病対策
 - ・実態調査、研修会 等
- ⑥メンタルヘルス対策
 - ・改正労働安全衛生法と職場のメンタルヘルス
 - ・自殺予防 等
- ⑦地域診断による健康課題の把握

（3）成果（主なもの）

- ・共同での取組みにより、連携が深まった。
- ・関係者間での健康づくりに関する情報交換、情報共有につながった。
- ・各機関の取組み、役割、健康課題等の共有ができた。
- ・メンタルヘルス、高血圧対策等に関する意義や理解が深められた。
- ・関係機関が協力して実施することで、効果的な啓発ができた。
- ・アンケートによる健康課題の把握につながった。
- ・協会けんぽの集団健診時の啓発により、市のがん検診受診につながった。
- ・商工会議所ニュースに取り上げてもらったことで、地域産業保健センター利用につながった。

（4）課題（「（3）」の成果がある一方で、課題と感じていること）

- ・地域と職域の双方に共通して関心が高いテーマを設定することが困難。
- ・保健所側が、職域の現状や課題についての把握することが難しく、十分できていない。
- ・講演会等を開催した際に、職域からの参加が少ない。

【課題を解決するために工夫できること、テーマ設定についての御意見 等】